富士見町公告第５-11 号

公 営 ・ 町 営 住 宅 の 募 集 に つ い て

富士見町営住宅条例第 3 条第 2 項の規定により入居者の募集を次のように行うことを公示する。

令和８年 11 月２日

富士見町長　　渡辺　葉

１．募集住宅　（　２　戸　）

（１）団地　乙事町営住宅２号、４号（昭和 60 年度建築）

所在　富士見町乙事 529 番地 2

間取　２ＫＹ

戸数　計２戸

２．入居資格　　公営住宅法第 23 条及び富士見町営住宅条例第 5 条第 1 項の規定による。

(1) 地方税を滞納していない者であること。

(2) 現に同居し、又は同居しようとする親族（3 カ月以内に婚姻する婚約者を含む）がある者であること。

(3) 下記の収入基準を満たしている者であること。

収入基準

一般世帯（世帯の総所得額―諸控除額）/12=158,000 円以下

裁量世帯　214,000 円以下

(4) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

(5) 町内に住所または勤務場所を有すること。

(6) 入居者及び同居者が暴力団員ではないこと。

３．申込方法　　総務課・管財係備え付けの申込用紙に記入し、必要書類を添えて申し込む。

４．募集期間　　11 月２日～11 月 16 日まで

５．選考方法　　公営住宅法第 25 条及び富士見町営住宅条例第 8 条の規定により公開抽選により選考する。

６．入居期間　　原則として入居決定後 10 日以内

７．家　　賃　　・乙事町営住宅　2 号　　30,100 円

・乙事町営住宅　4 号　　30,100 円

（富士見町営住宅条例により決定）